



防災担当大臣

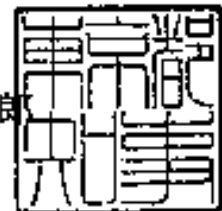
村井 仁 殿

三宅島火山活動災害に対し、以下の事項の実現について、的確な措置をとられるようお願いいたします。

平成14年4月26日

東京都知事

石原 慎 太 殿



三宅島では、依然として多量の火山性ガスの放出を伴う活発な火山活動が続いており、村民の避難生活は既に1年半を超え、さらに長期化することが想定される。村民の避難生活への支援を一層充実強化するため、適切かつ十分な財政支援、関係法令の弾力的運用及び新たな制度の整備など、村民が安心して生活ができるよう特段の措置を講じること。

生活保護制度については、災害保護の観点から、その適用基準について弾力的な運用を図ること。

また、三宅村の「復興に伴う基本的な構想」等も踏まえ、早期に活動火山対策特別措置法に基づく地域指定を行い、必要な支援措置を講じること。

---